| | | | | | | | | | 単位∶円 |
|-----|----------------|---|---------------|-----------|------------------------|--------------------------|-------------------|---|------------|
| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
| 1 | 福祉政策課 | 沖縄県総合福祉センターゆい ホール舞台吊 物機構修繕 | 令和3年3 月15日 | 8,030,000 | 三精テクノロジーズ株式 会社九州営業所 | 福岡県福岡市中央区天 神4丁目1番37号 | 第167条の2 第1項第2号 | 本件の舞台吊物機構は、現場に合わせたオリジナル性の高い装置であることに加え、配置上、使用者の頭上に重量物や可動部分を設置するため、装置の落下防止などの安全面に十分な注意が必要であり、定期的に可動部分等の摩耗や緩みなど、劣化状況を把握する必要がある。製作や点検等を行った者でなければ、舞台装置の構造や安全管理についての知見やデータ等を把握することは困難であるため、当該舞台装置の製作と設置を行い、定期点検を実施している三精テクノロジーズ(株)九州営業所と随意契約を行う。 | 特命随意 契約 |
| 2 | 高齢者福祉介護課 | 介護報酬改定 等に伴う介護 保険指定事シ 者等管理 テム改修業務 | 令和3年3 月12日 | 2,943,600 | 株式会社佐賀電算セン ター | 佐賀県佐賀市兵庫町大 字藤木1427番地7 | 第167条の2 第1項第2号 | 契約の相手方である佐賀電算センターは、「介護保険指定事業者等管理システム」の導入及びその後のシステム運用業務について継続して履行している事業者管理システム」とは沖縄県内にある約6千の介護サービス事業所の事業所情報や報酬に関する情報、指導・監度り、当該システムを導入し使用せている。「介護保険指定事業者等管理システム」については、当該業者、平成19年度より、当該業者に依頼間で正なり、本業務は短期間で正確なシステム人に履行が困難であり、本業務は短期間で正確なシステム改修を行う必要があることから、ソフトウェアであり、本業務は短期間で正確なシステムは履行が困難であり、また、他業者に依頼した場合には、システムの動作環境に著しい支障を与える恐れがあるほか、著作権の侵害にあたる可能生も出てくることから、当該業者を契約の相手方として選定した。 | 特命随意 契約 |
| 3 | 青少年・子 ども家庭課 | 新型コロナウイ スル感染症に 対応した子ど も・若者支援促 進事業 | 令和3年2 月1日 | 4,950,000 | (公財)沖縄こどもの国 | 沖縄県沖縄市胡屋5丁目 7-1 | 167条の2第 1項第2号 | 当事業は、新型コロナウイルスの影響により社会との繋がりが弱くなっている子ども・若者を支援することを目的に実施するものであるが、離島を含め全県的・広域的に児童や青少年の健全育成に寄与する学びや体験のプログラムを提供している施設は「沖縄こどもの国」以外にないことから、当該施設を管理運営する公益財団法人沖縄こどもの国を契約の相手方として選定した。 | 特命随意 契約 |

子ども生活福祉部(局) における随意契約の実績 (令和2年度4/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|---------------|--|---------------|------------|----------------------|-------------------------------------|-------------------|--|------------|
| 4 | 障害福祉課 | 「障害者総合支援法指定事業所管理システム」改修業務 | 令和3年3 月9日 | 2,750,000 | ニッセイ情報テクノロジー 株式会社 | 東京都大田区蒲田五丁 目37番1号 ニッセイアロマスクエア | 第167条の2 第1項第2号 | | 特命随意 契約 |
| 5 | 女性刀 十 | 沖縄県男女共 同参画センター 吸収式冷温水 機点検整備業 務委託 | 令和3年2 月22日 | 736,890 | 有限会社サン冷熱 | 沖縄県那覇市字大道172 番地308号 | 第1項第2号 | 当該吸収式冷温水機は、機器メーカー川重冷 熱工業が実施する研修を受講した技術者によ る取扱が必要な精密機器であり、県内では指 定代理店有限会社サン冷熱のみが取り扱うこ とが可能であるため。 | 特命随意 契約 |
| 6 | 女性力·平 和推進課 | 平和の礎刻銘 情報管理シス テム構築委託 業務 | 令和3年1 月7日 | 13,420,000 | 富士通Japan株式会社 沖縄支店 | 那覇市久茂地1丁目12- 12 | 第1項第2号 | プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ1者からの応募があった。選定委員による審査の結果、提案事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。 | |